

四日市港管理組合公報

第 8 7 1 号

平成23年 4 月28日

木 曜 日

目 次

公 告

四日市港港湾計画の変更の概要

(整備課) 1

公 告

港湾法(昭和25年法律第218号)第3条の3第9項の規定に基づき、四日市港港湾計画の変更の概要を次のとおり公告します。

平成23年 4 月28日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木 英 敬

1 港湾計画の変更の概要

平成10年 7月31日付け四日市港管理組合公報第565号により、その概要を公告した四日市港港湾計画について変更した事項は、次のとおりです。

(1) 水域施設計画

1) 航路

霞ヶ浦地区 第三航路 水深16m 幅員450m [既定計画の変更計画]

2) 泊地

霞ヶ浦地区 水深14～15m 面積 4 ha [既定計画の変更計画]

水深14m 面積 1 ha [既設の変更計画]

水深16m 面積 2 ha [既設の変更計画]

水深7.5m 面積 1 ha [新規計画]

四日市地区 水深 9 m 面積 1 ha [既定計画の変更計画]

3) 航路・泊地

朝明地区 水深7.5m 面積 5 ha [既定計画]

霞ヶ浦地区 水深16m 面積41 ha [既定計画の変更計画]

水深14～15m 面積34 ha [既定計画の変更計画]

水深7.5m 面積 9 ha [新規計画]

水深7.5m 面積16 ha [既定計画]

水深 8 m 面積29 ha [既定計画]

水深11.5m 面積 1 ha [既定計画]

四日市地区 水深12m 面積 8 ha [既定計画]

水深5.5m 面積 1 ha [既定計画]

水深6.5m 面積 1 ha [既定計画]

(2) 外郭施設計画

1) 防波堤

霞ヶ浦地区 霞ヶ浦防波堤 延長3,050m (うち1,210m既設) [既定計画]

四日市地区 東防波堤 延長2,950m (うち2,450m既設)[既定計画]

2) 防砂堤

天力須賀地区 天力須賀防砂堤 延長300m [新規計画]

(3) 係留施設計画

1) 公共埠頭計画

霞ヶ浦地区(北ふ頭)

水深14~15m 岸壁2バース 延長680m (コンテナ船用)

[既定計画の変更計画] W81~W82

埠頭用地 40ha (荷捌施設用地及び保管施設用地)[既定計画]

霞ヶ浦地区(南ふ頭)

水深16m 岸壁1バース 延長310m [既設の変更計画] W22

水深14m 岸壁1バース 延長280m [既設の変更計画] W23

水深7.5m 岸壁1バース 延長130m [新規計画] W63

埠頭用地 2ha (荷捌施設用地及び保管施設用地)[新規計画]

富双地区

水深6m 岸壁1バース 延長85m [廃止] WF3

2) 旅客船埠頭計画

四日市地区(2号地)

水深9m 岸壁1バース 延長310m [既定計画の変更計画]

埠頭用地 1ha (旅客施設用地)[既定計画の変更計画]

港湾関連用地 9ha (保管施設用地)[既定計画の変更計画]

浜園地区

小型棧橋 1基 [既設の撤去]

3) 危険物取扱施設計画

天力須賀地区

水深7.5m ドルフィン1バース(専用)[既定計画]

霞ヶ浦地区

- 水深 8 m ドルフィン 2 バース (専用) [既定計画]
- 水深 7.5m ドルフィン 1 バース (専用) [既定計画]
- 水深 7 m ドルフィン 1 バース (専用) [既定計画]
- 水深 5.5m ドルフィン 2 バース (専用) [既設の変更計画]

四日市地区 (大協・午起)

- 水深 6.5m ドルフィン 1 バース (専用) [既定計画]
- 水深 5.5m ドルフィン 1 バース (専用) [既定計画]

4) 専用埠頭計画

霞ヶ浦地区

- 水深 11.5m ドルフィン 1 バース (専用) [既定計画]

(4) 小型船だまり計画

1) プレジャーボート以外の小型船舶収容施設

浜園地区 浜園船だまり

- 岸壁 水深 4.5m 延長 600m (うち 480m 既設、120m 既設の活用)
- [既設の変更計画]

霞ヶ浦地区 霞南船だまり

- 岸壁 水深 4.5 ~ 5.5m 延長 780m [既定計画の削除]

2) プレジャーボート収容施設

富双地区

- 防波堤 延長 770m [新規計画]
- 小型棧橋 15基 [新規計画]
- 船揚場 延長 16m [新規計画]
- 埠頭用地 1 ha (船舶役務施設用地) [既設の変更計画]

(5) マリーナ計画

楠地区

防波堤 延長410m [既定計画の削除]

物揚場 水深 4 m 延長300m [既定計画の削除]

小型栈橋 5基 [既定計画の削除]

船揚場 延長30m [既定計画の削除]

交流厚生用地 17ha [既定計画の削除]

(6) 臨港交通施設計画

道路

臨港道路霞北 1 号幹線

起点 霞ヶ浦地区北ふ頭

終点 臨港道路霞 4 号幹線 2 ~ 4 車線 [既定計画]

臨港道路霞 4 号幹線

(区間 B) 起点 霞ヶ浦地区南ふ頭

終点 町道川越中央線 4 車線 (工事中) [既設の変更計画]

(配置の変更)

臨港道路富双 1 号線

(区間 A) 起点 富双地区南

終点 富双地区中央 2 車線 [既定計画]

(区間 B) 起点 富双地区中央

終点 富双地区北 2 車線 [既定計画]

臨港道路千歳 4 号幹線

起点 四日市地区第 1 ふ頭

終点 国道164号 2 車線 [既定計画]

臨港道路千歳 9 号幹線

起点 四日市地区第 1 ふ頭

終点 臨港道路千歳 4 号幹線 2 車線 [既定計画]

臨港道路楠 1 号幹線

起点 楠地区

終点 市道楠河原田線 2 車線 [既定計画の削除]

(7) 港湾の環境の整備及び保全

1) 自然的環境を整備又は保全する区域

朝明地区において、自然的環境を整備又は保全する区域を定める。

2) 良好な景観を形成する区域

四日市地区において、良好な景観を形成する区域を定める。

(8) 廃棄物処理計画

霞ヶ浦地区 (北ふ頭) 海面処分・活用用地 59 ha [新規計画]

石原地区 海面処分用地 78 ha [既定計画の変更計画]

海面処分・活用用地 8 ha [既定計画の変更計画]

楠地区 海面処分用地 66 ha [既定計画の削除]

(9) 港湾環境整備施設計画

霞ヶ浦地区 (北ふ頭) 緑地 13 ha [既定計画]

四日市地区 (2 号地) 緑地 7 ha [既定計画の変更計画]

石原地区 緑地 8 ha [新規計画]

朝明地区 海浜 延長650m [既定計画の削除]

緑地 4 ha [既定計画の削除]

楠地区 緑地 2 ha [既定計画の削除]

(10) 土地造成及び土地利用計画

1) 土地造成計画

(単位：ha)

用途		埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	緑地	海面処分用地	合計
地区名										
霞ヶ浦地区	北ふ頭	(40) 40	(6) 6				(3) 3	(10) 10		(59) 59
	南ふ頭	(2) 2								(2) 2
	工業用地									0
	小計	(43) 43	(6) 6				(3) 3	(10) 10		(61) 61
四日市地区	大協・午起									0
	1号地									0
	2号地	(1) 1	(6) 6					(1) 1		(7) 7
	小計	(1) 1	(6) 6					(1) 1		(7) 7
合計		(43) 43	(12) 12	0	0	0	(3) 3	(10) 10	0	(68) 68

注1) ()内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注2) 端数処理のため内数の和は必ずしも合計とはならない。

2) 土地利用計画

(単位: ha)

用途 地区名		埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	緑地	海面 処分 用地	合 計
川 越 地 区					(120) 120		(2) 2			(122) 122
朝 明 地 区							(1) 1			(1) 1
天力須賀地区		(1) 1			(20) 20			3		(21) 24
富 双 地 区		(3) 3	(6) 6				(2) 2	(10) 10		(20) 20
浜 園 地 区		(4) 4						(4) 4		(8) 8
霞 ヶ 浦 地 区	北 ぶ 頭	(62) 62	(20) 20				(12) 12	(13) 13		(107) 107
	南 ぶ 頭	(82) 82	(34) 34				(8) 8	(10) 10		(134) 134
	工業用地				(253) 253			(2) 23		(255) 276
	小 計	(144) 144	(54) 54		(253) 253		(19) 19	(25) 46		(496) 517
四 日 市 地 区	大協・午起				(113) 113					(113) 113
	1 号 地	(1) 1	(12) 12		(6) 6		(2) 2			(22) 22
	2 号 地	(21) 21	(23) 23		(23) 23		(3) 4	(7) 10		(76) 80
	小 計	(22) 22	(35) 35		(142) 142		(5) 7	(7) 10		(211) 215
塩 浜 地 区					(395) 395					(395) 395
石 原 地 区								(8) 8	(78) 78	(86) 86
磯 津 地 区										0
楠 地 区						10				10
合 計		(173) 173	(96) 96	0	(931) 931	10	(29) 30	(54) 81	(78) 78	(1,360) 1,398

注1) ()内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数処理のため内数の和は必ずしも合計とはならない。

(11) その他重要事項

国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

霞ヶ浦地区

第三航路 水深16m 幅員450m [既定計画の変更計画]

霞ヶ浦防波堤 延長3,050m (うち1,210m既設) [既定計画]

(北ふ頭) 水深14~15m 岸壁2バース 延長680m (コンテナ船用)

[既定計画の変更計画] W81~W82

(南ふ頭) 水深16m 岸壁1バース 延長310m [既設の変更計画] W22

水深14m 岸壁1バース 延長280m [既設の変更計画] W23

泊地 水深14~15m 面積4ha [既定計画の変更計画]

水深16m 面積2ha [既設の変更計画]

水深14m 面積1ha [既設の変更計画]

航路・泊地 水深16m 面積41ha [既定計画の変更計画]

水深14~15m 面積34ha [既定計画の変更計画]

臨港道路霞北1号幹線

起点 霞ヶ浦地区北ふ頭

終点 臨港道路霞4号幹線 2~4車線 [既定計画]

臨港道路霞4号幹線

(区間B) 起点 霞ヶ浦地区南ふ頭

終点 町道川越中央線 4車線 (工事中) [既設の変更計画]

(12) 大規模地震対策施設

霞ヶ浦地区(北ふ頭)

水深14~15m 岸壁1バース 延長330m~350m (コンテナ船用)

[既定計画の変更計画] W81

霞ヶ浦地区(南ふ頭)

水深14m 岸壁1バース 延長280m [既設の変更計画] W23

四日市地区（2号地）

水深10m 岸壁 1 バース 延長245m [既定計画] W15

(13) 効率的な運営を特に促進する区域

霞ヶ浦地区（北ふ頭）

水深14m 岸壁 1 バース 延長330m（コンテナ船用）[既設] W80

水深14～15m 岸壁 2 バース 延長680m（コンテナ船用）

[既定計画の変更計画] W81～W82

霞ヶ浦地区（南ふ頭）

水深12m 岸壁 1 バース 延長250m（コンテナ船用）[既設] W26

埠頭用地67ha（うち27ha既設）[既定計画]

(14) 物資補給等のための施設

四日市地区

水深5.5m 岸壁 1 バース 延長120m [既設の変更計画] W10

水深 5 m 岸壁 1 バース 延長140m [既設の変更計画] W12

水深7.5m 岸壁 1 バース 延長130m [既設の変更計画] W16

水深 5 m 岸壁 1 バース 延長110m [既設の変更計画] W19

(15) その他港湾の開発、利用及び保全に関する事項

1) 利用形態の見直しの検討が必要な区域

霞ヶ浦地区において、利用形態の見直しの検討が必要な区域を設定する。

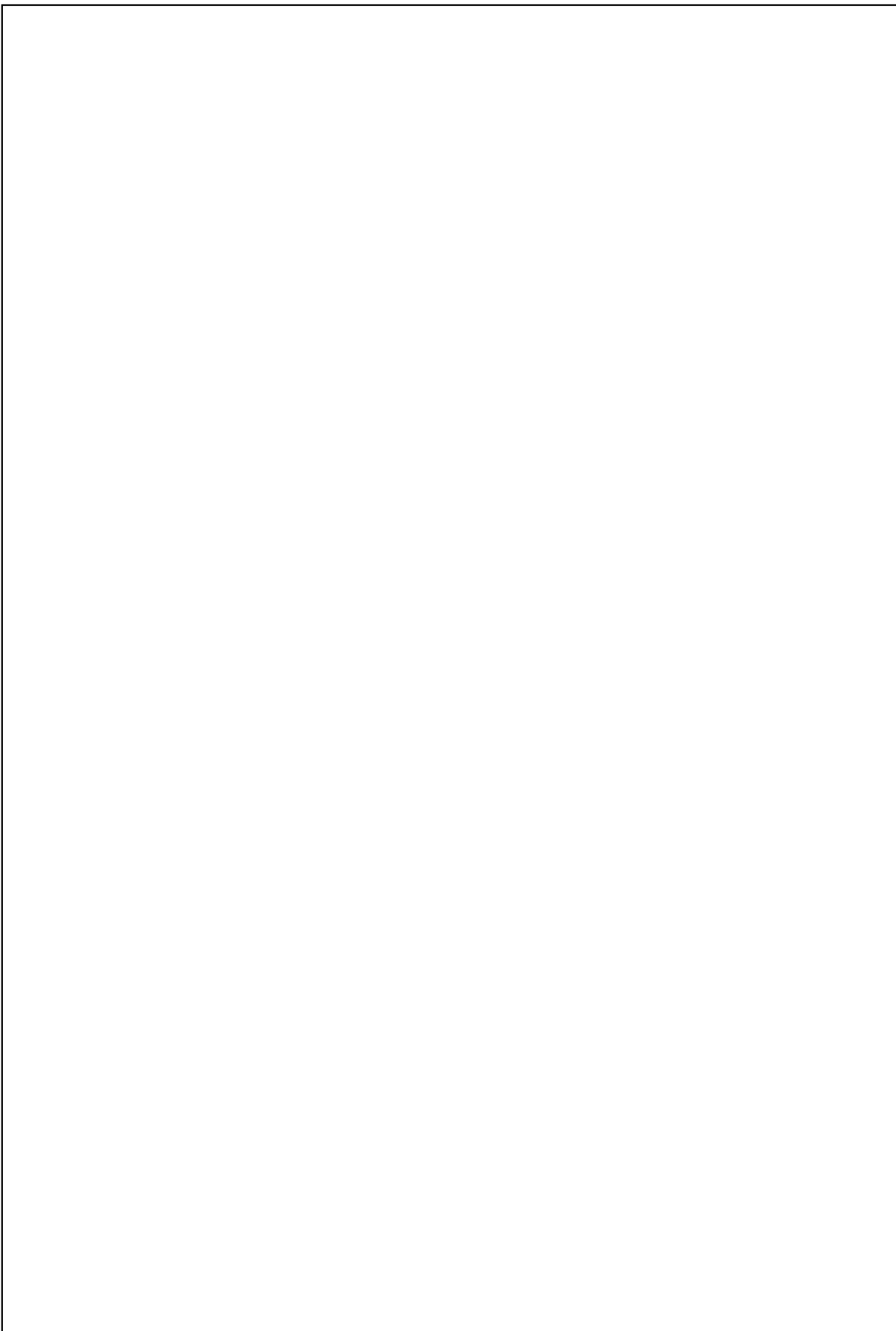
2) 橋梁の桁下空間の確保

橋梁名（仮称）	桁 下 空 間
霞北大橋	中央部 幅38m 高さN.H.H.W.L + 20.7m

注) N.H.H.W.Lは、略最高高潮面であり、D.L + 2.60mとする。

2 港湾計画の縦覧の場所

四日市市霞二丁目 1 番地の 1 四日市港管理組合経営企画部整備課



<p>購 読 料 年間 3,120円 (月額 260円)</p>	<p>平成23年 4月28日発行 四日市市霞 2丁目 1番地の1 (電話 代表 059(366)7006) 四 日 市 港 管 理 組 合</p>